

## 1 はじめに

本稿は OECD Income Distribution Database 2022 をもとに 65 歳以上人口の等価可処分所得（平均値）を 18-64 歳人口の等価可処分所得（平均値）と対比して、65 歳以上人口の平均的な所得構造を国際比較した（第 2 節）。その上で、老後の所得保障として重要な年金給付について OECD Pensions at a Glance 2021 をもとに第 3 節で述べた（注 1）。比較する国は通常の 5 か国にオーストラリア・カナダ・デンマーク・イタリア・オランダ・スペインを加えた計 12 か国とした。これらの結果を踏まえて第 4 節で老後の所得保障について議論した。

高齢期の収入源として就労は重要であるが、引退した人にとっては公的年金の他に私的年金（企業年金・個人年金）や貯蓄が生活を支えるものとして重要である。老後の所得保障を公的年金に頼りすぎると制度の持続可能性に懸念が生じ、私的年金に頼りすぎると高齢期の貧困問題の解決が困難になる。高齢期の収入源（就労・公的年金・私的年金等）という文脈の中で、国民に支持された所得再分配を持続可能な形で実施する整合性と透明性を備えた公的年金制度の再構築が求められている。

## 2 18-64 歳人口と対比した 65 歳以上人口の平均的な所得構造の 12 か国比較

表 1 は 18-64 歳人口及び 65 歳以上人口の等価可処分所得の平均値と主要な収入源の平均値に対する比率を示したものである。あわせて、直接税＋社会保険料（表では「税＋社保」と表示）の平均等価可処分所得に対する比率及び等価可処分所得のジニ係数と相対的貧困率（注 2）も示されている。

65 歳以上人口の等価可処分所得の平均値を 18-64 歳人口と比べると、フランスやイタリアで 96% と高く、スペイン(93%)、アメリカ(90%)と続き、反対にオーストラリアは 69% と最も低く、イギリスは 75% と次に低い。一方、税・社会保険料負担額の等価可処分所得に対する比率は 18-64 歳人口ではデンマーク・オランダ・イギリス・ドイツ・スウェーデンの順に高く、65 歳以上人口ではデンマーク・オランダ・スウェーデン・イタリア・イギリスの順に高い。

図 1 は 65 歳以上人口の等価可処分所得（平均値）及び税・社会保険料負担額（平均値）がそれぞれ 18-64 歳人口の平均値に対する比率を示した散布図である。この図からデンマーク・フランス・オランダ・スウェーデンでは高齢者にも応分の負担を求めていることがうかがえる（日本もそれに近い）。

表1 18-64歳と65歳以上の等価可処分所得の平均値及びその内訳の12か国比較

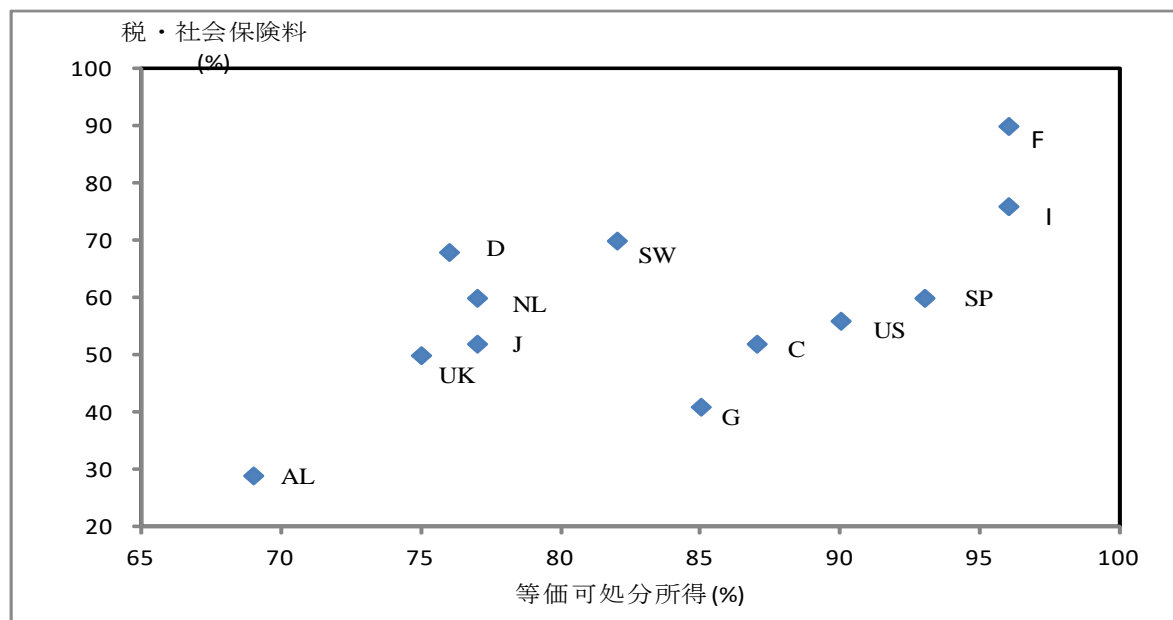
	AL		C		D		F		G		I	
	18-64	65+	18-64	65+	18-64	65+	18-64	65+	18-64	65+	18-64	65+
平均値	66.4	46.0	56.3	48.8	296	225	28.4	27.4	29.2	24.8	22.6	21.8
平均値に対する割合(%)												
就労	107	31	102	25	139	25	90	8	128	21	108	25
公的給付	7	37	10	40	17	67	20	92	12	81	23	95
企業給付	3	26	0	0	1	22	0	0	0	5	0	0
Capital	9	18	14	50	6	33	8	18	5	11	4	6
税+社保	26	11	25	15	51	46	18	17	36	17	35	27
ジニ係数	0.313	0.346	0.303	0.292	0.264	0.236	0.297	0.275	0.294	0.269	0.333	0.315
相対的貧困率	9.6	23.7	11.5	12.3	7.7	3.6	8.5	4.4	9.7	9.1	14.2	11.3
	J		NL		SP		SW		UK		US	
	18-64	65+	18-64	65+	18-64	65+	18-64	65+	18-64	65+	18-64	65+
平均値	317	243	33.8	26.0	21.1	19.7	364	297	26.9	20.3	56.3	50.9
平均値に対する割合(%)												
就労	115	49	120	15	99	23	110	21	117	19	107	39
公的給付	11	60	12	57	19	81	14	69	9	54	8	45
企業給付	1	2	6	52	0	0	2	25	4	38	1	7
Capital	3	8	6	8	3	10	7	14	5	14	9	26
税+社保	29	19	40	31	21	14	33	28	38	26	26	17
ジニ係数	0.324	0.339	0.296	0.249	0.319	0.303	0.272	0.286	0.36	0.331	0.387	0.421
相対的貧困率	13.0	20.0	8.3	5.2	13.8	11.6	8.6	9.9	11.0	15.5	15.7	23.0

注1: AL=オーストラリア, C=カナダ, D=デンマーク, F=フランス, G=ドイツ, I=イタリア, J=日本, NL=オランダ, SP=スペイン, SW=スウェーデン, UK=イギリス, US=アメリカ。

注2: 平均値は日本は万円、日本以外は各国通貨で1000単位で表示した。

注3: 相対的貧困率は中央値の50%基準を用い、単位は%である。

出所: OECD (2022) OECD Income Distribution Database June 2022.

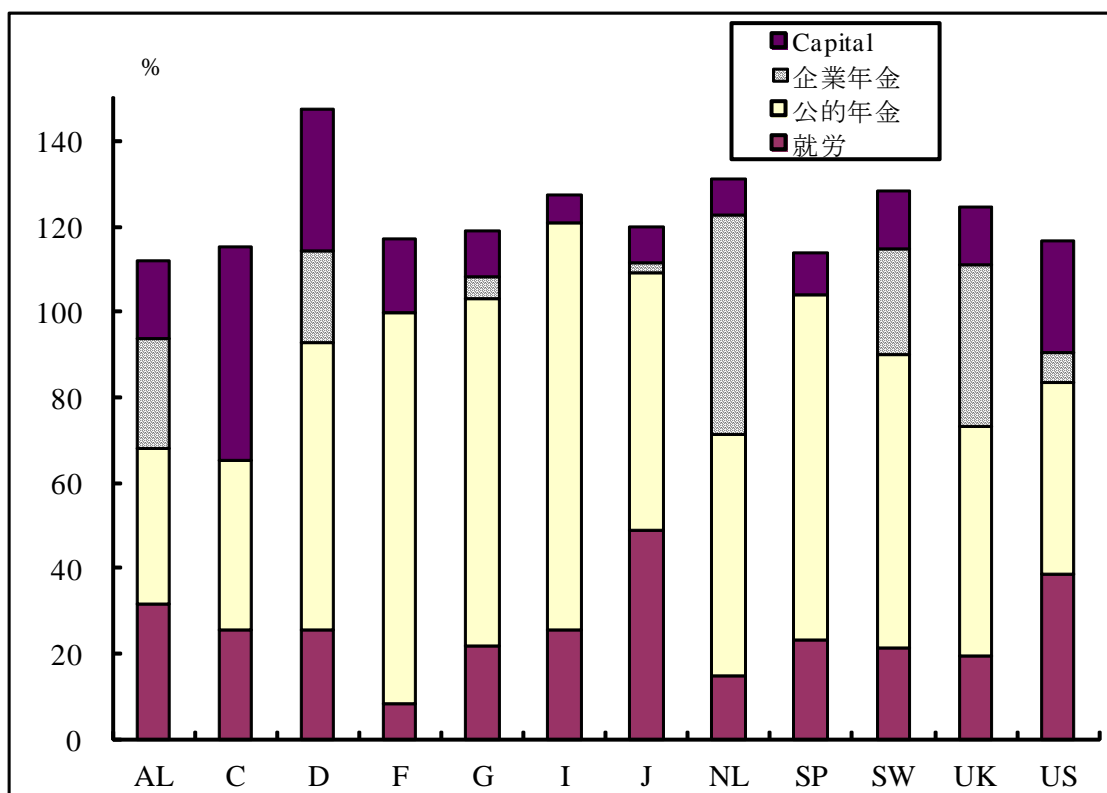


注: AL=オーストラリア, C=カナダ, D=デンマーク, F=フランス, G=ドイツ, I=イタリア, J=日本, NL=オランダ, SP=スペイン, SW=スウェーデン, UK=イギリス, US=アメリカ。

出所: 表1

図1 12か国における65歳以上人口の等価可処分所得の平均値及び税・社会保険料額(平均値)の18-64歳人口の値に対する割合(%) : 2018/19年

図2は65歳以上人口の等価可処分所得（平均値）に対する各収入源の比率を示したものである。なお、この図では「公的給付」は公的年金、「企業給付」は企業年金と表示した。個人年金はCapitalの中に含まれている。この図からフランス・ドイツ・イタリア・スペインの高齢者にとっては公的年金のウエイトが高く、日本やアメリカでは就労収入、オランダ・イギリスでは企業年金、カナダやデンマークではCapitalの比重が高いことがわかる。



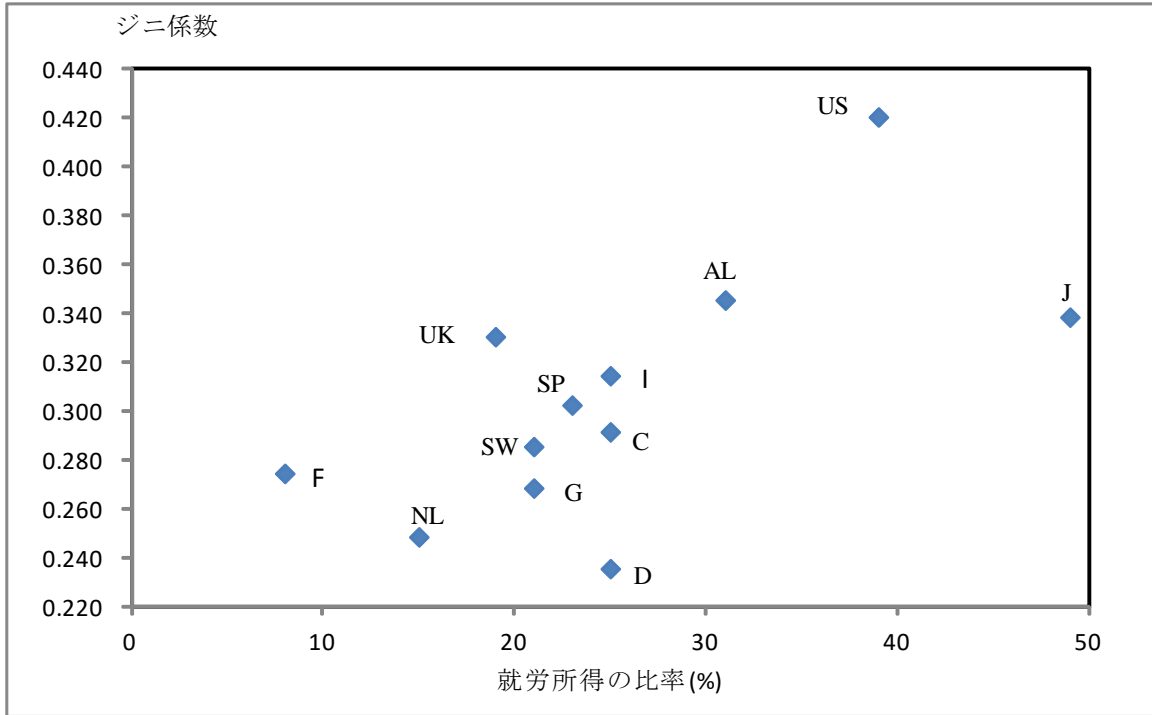
注：AL=オーストラリア, C=カナダ, D=デンマーク, F=フランス, G=ドイツ, I=イタリア, J=日本, NL=オランダ, SP=スペイン, SW=スウェーデン, UK=イギリス, US=アメリカ。

出所：表1

図2 12か国における65歳以上の等価可処分所得(平均値)に対する各収入源の比率:2018/19年

65歳以上人口にとって就労の他には公的年金・企業年金・Capital（個人年金や資産）が主要な収入源である。図3は就労所得の等価可処分所得に対する比率を横軸に、65歳以上人口のジニ係数を縦軸にとって12か国の散布図を描いたものである。就労所得の比率の高い日本・アメリカ・オーストラリアで65歳以上人口のジニ係数が大きい（つまり、格差が大きい）傾向がみられる。

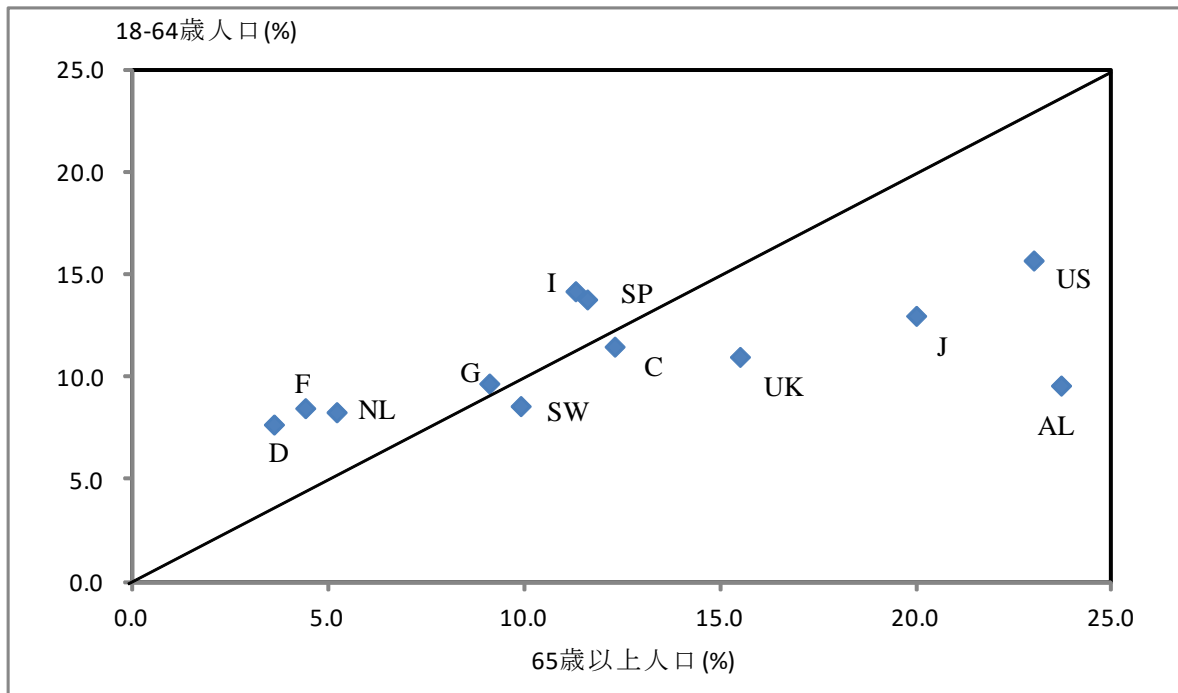
図4は12か国における65歳以上人口と18-64歳人口の相対的貧困率の散布図である。図で対角線より上に位置している国は65歳以上人口の相対的貧困率が18-64歳人口の相対的貧困率より小さい。反対に、対角線より下に位置している国、特にオーストラリア・アメリカ・日本では65歳以上人口の相対的貧困率が18-64歳人口より高く、これらの国では年金制度による高齢者の貧困解消が十分機能していない可能性が示唆される。



注：AL=オーストラリア,C=カナダ,D=デンマーク,F=フランス,G=ドイツ,I=イタリア,J=日本,  
NL=オランダ,SP=スペイン,SW=スウェーデン,UK=イギリス,US=アメリカ。

出所：表1

図3 12か国における65歳以上人口の等価可処分所得に対する就労所得の比率とジニ係数：2018/19年



注：AL=オーストラリア,C=カナダ,D=デンマーク,F=フランス,G=ドイツ,I=イタリア,J=日本,  
NL=オランダ,SP=スペイン,SW=スウェーデン,UK=イギリス,US=アメリカ。

出所：表1

図4 12か国の18-64歳人口と65歳以上人口の相対的貧困率(%)：2018/19年

### 3 年金給付を考える

表2は12か国の年金給付のGDP比の推移を示したものである。私的年金は適用が強制されているものと任意のものに区分されている。公的年金に強制適用の私的年金を加えたものを「強制計」、さらに任意の私的年金を加えたものを「公私計」とした。フランス・ドイツ・イタリア・スペインでは年金給付の大部分は公的年金からの給付である。これに対してオーストラリアやオランダでは公的年金以上に私的年金(強制)の給付が大きく、デンマークやスウェーデンでも私的年金(強制)の役割が大きい。また、カナダ・イギリス・アメリカでは私的年金(任意)の役割が大きい。このように、老後の所得保障の大黒柱である年金給付における公私の役割分担は国によって異なり、私的年金が大きな役割を果たしている国も多い。

表2 12か国の公的年金及び私的年金給付費のGDP比の推移：1990～2017年

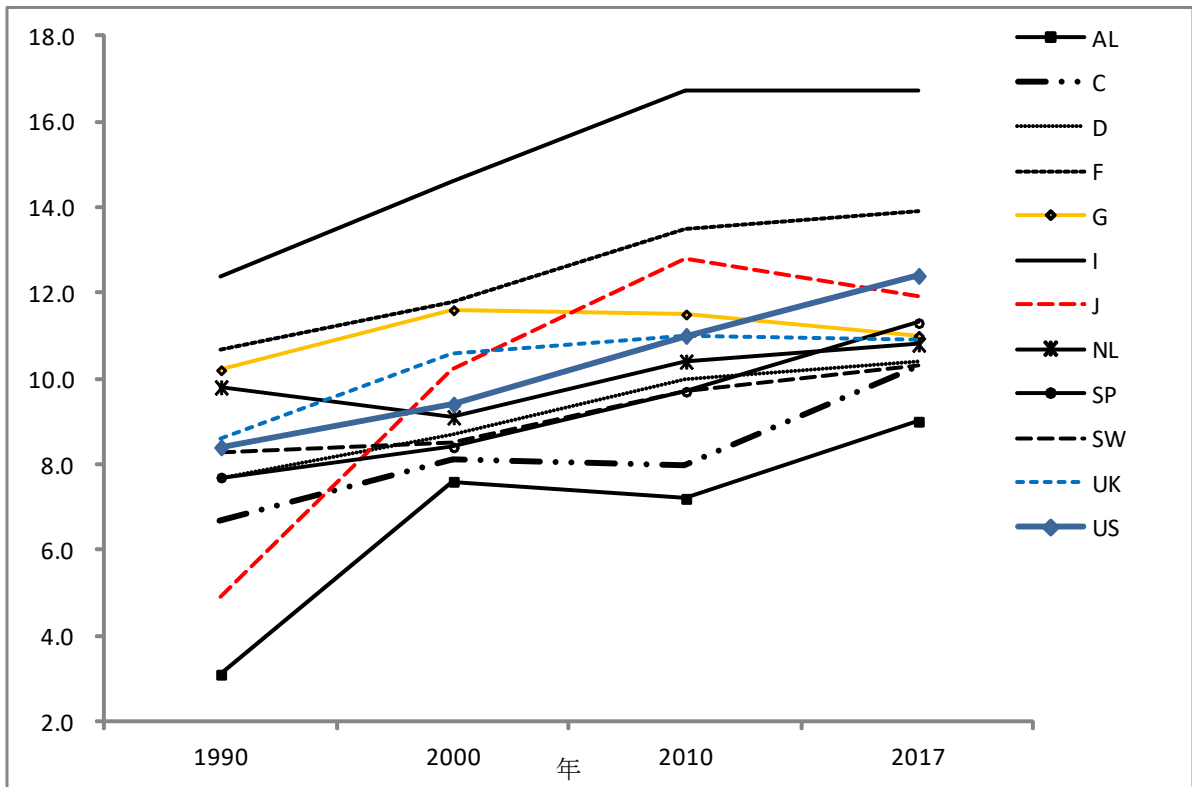
(単位：%)

		AL	C	D	F	G	I	J	NL	SP	SW	UK	US
公的年金	1990	3.1	4.2	6.1	10.4	9.5	11.3	4.7	6.2	7.7	7.2	4.5	5.8
	2000	4.7	4.2	6.3	11.5	10.9	13.5	7.0	4.6	8.4	6.8	4.8	5.7
	2010	3.8	4.3	7.1	13.2	10.7	15.4	9.6	4.9	9.2	7.2	6.2	6.6
	2017	4.0	4.8	8.0	13.6	10.2	15.6	9.4	5.2	10.9	7.2	5.6	7.1
私・強制	1990	0.0		0.0				0.2	3.6		1.1	0.1	
	2000	2.9		0.0				0.4	4.5		1.7	0.4	
	2010	3.4		1.7				0.6	5.5		2.5	0.6	
	2017	5.0		1.8				0.3	5.6		3.1	0.7	
強制計	1990	3.1	4.2	6.1	10.4	9.5	11.3	4.9	9.8	7.7	8.3	4.6	5.8
	2000	7.6	4.2	6.3	11.5	10.9	13.5	7.4	9.1	8.4	8.5	5.2	5.7
	2010	7.2	4.3	8.8	13.2	10.7	15.4	10.2	10.4	9.2	9.7	6.8	6.6
	2017	9.0	4.8	9.8	13.6	10.2	15.6	9.7	10.8	10.9	10.3	6.3	7.1
私・任意	1990		2.5	1.6	0.3	0.7	1.1	0.0		0.0		4.0	2.6
	2000		3.9	2.4	0.3	0.7	1.1	2.8		0.0		5.4	3.7
	2010		3.7	1.2	0.3	0.8	1.3	2.6		0.5		4.2	4.4
	2017		5.5	0.6	0.3	0.8	1.1	2.2		0.4		4.6	5.3
公私計	1990	3.1	6.7	7.7	10.7	10.2	12.4	4.9	9.8	7.7	8.3	8.6	8.4
	2000	7.6	8.1	8.7	11.8	11.6	14.6	10.2	9.1	8.4	8.5	10.6	9.4
	2010	7.2	8.0	10.0	13.5	11.5	16.7	12.8	10.4	9.7	9.7	11.0	11.0
	2017	9.0	10.3	10.4	13.9	11.0	16.7	11.9	10.8	11.3	10.3	10.9	12.4

注：AL=オーストラリア、C=カナダ、D=デンマーク、F=フランス、G=ドイツ、I=イタリア、J=日本、NL=オランダ、SP=スペイン、SW=スウェーデン、UK=イギリス、US=アメリカ。

出所：OECD (2021) Pensions at a Glance 2021.

図5は表2をもとに12か国の年金給付(公私計)のGDP比の推移を図示したものである。日本は2000年には12か国の中位にあり、2010年以降はドイツ・日本・イギリスで年金給付のGDP比は低下している。また、2017年にはイタリア・フランス・オーストラリアを除く9か国の年金給付のGDP比は10～12%に集中している。



注：AL=オーストラリア, C=カナダ, D=デンマーク, F=フランス, G=ドイツ, I=イタリア, J=日本, NL=オランダ, SP=スペイン, SW=スウェーデン, UK=イギリス, US=アメリカ。

出所：表2

図5 12か国の年金給付費(公私計)のGDP比(%)：1990～2017年

表3は12か国における年金給付の賃金水準別賃金代替率を示したものである。賃金水準（再評価後）は平均賃金を1とし、平均賃金の半分(0.5)と平均賃金の1.5倍を表示している。表2と同様、私的年金は強制と任意に区分されている。カナダ・デンマーク・ドイツ・日本・オランダ・スウェーデン・イギリス・アメリカでは公的年金による明確な所得再分配がみられる一方、フランス・イタリア・スペインでは公的年金による所得再分配はみられない。日本では基礎年金給付で所得再分配が行われ、その結果平均的な賃金を得ていた単身者の年金給付の賃金代替率は32%となる(表3)。

公的年金に強制的な私的年金を加えた強制計の賃金代替率はオランダで70%程、スウェーデンで53～67%になっている。平均的な賃金の人々の強制計の年金給付の賃金代替率をみると、日本の32%はオーストラリア(31%)に次いで低い。さらに任意の私的年金を加えた公私計を見ると(この場合は任意制度の適用率が問題となるが)、平均的な賃金の人々の年金給付の賃金代替率はドイツや日本は55%で、スウェーデンの53%と同程度であるが、カナダ・フランス・オランダの60%台、イタリア・スペインの70%台、デンマーク・アメリカの80%台には及ばない(表3)。

表3 12か国の賃金水準別年金給付の賃金代替率：2017年

(単位：%)

		AL	C	D	F	G	I	J	NL	SP	SW	UK	US
公的	0.5	31.4	53.2	74.6	60.2	46.5	74.6	43.2	58.4	73.9	49.5	43.3	49.6
	1	0.0	38.8	29.5	60.2	41.5	74.6	32.4	29.2	73.9	41.3	21.6	39.2
	1.5	0.0	22.3	10.7	51.9	33.0	74.6	26.9	14.6	67.0	23.9	10.8	27.9
私・強制	0.5	31.3		50.5					14.7		12.0	27.4	
	1	31.3		50.5					40.5		12.0	27.4	
	1.5	31.3		50.5					53.4		43.3	27.4	
強制計	0.5	62.7	53.2	125.1	60.2	46.5	74.6	43.2	73.1	73.9	61.4	70.6	49.6
	1	31.3	38.8	80.0	60.2	41.5	74.6	32.4	69.7	73.9	53.3	49.0	39.2
	1.5	31.3	22.3	61.3	51.9	33.0	74.6	26.9	68.0	67.0	67.2	38.2	27.9
私・任意	0.5		24.5			14.1		23.1					42.1
	1		24.5			14.1		23.1					42.1
	1.5		24.5			14.1		23.1					42.1
公私計	0.5		<u>70.9</u>			<u>60.2</u>		66.3					91.8
	1		63.3			55.7		55.4					81.3
	1.5		46.8			47.2		50.0					70.0

注：AL=オーストラリア，C=カナダ，D=デンマーク，F=フランス，G=ドイツ，I=イタリア，J=日本，NL=オランダ，SP=スペイン，SW=スウェーデン，UK=イギリス，US=アメリカ。

出所：OECD (2021) Pensions at a Glance 2021.

表4は12か国における平均引退年齢と老後の長さを男女別に示したものである。65歳以上人口の収入源における就労のウエイトの大きさを反映して、日本やアメリカで平均引退年齢が高くなっている。その結果、日本とアメリカを除く10か国の平均と比べて日本の老後の長さは男で3年、女で1年短くなっている。

表4 12か国における平均引退年齢及び老後の長さ：2020年

	AL	C	D	F	G	I	J	NL	SP	SW	UK	US
平均引退年齢												
男	64.1	63.9	63.8	60.4	63.1	62.3	68.2	63.9	61.0	65.8	63.7	64.9
女	63.3	62.6	63.5	60.9	63.2	61.3	66.7	62.8	60.4	64.9	63.2	64.7
老後の長さ(年)												
男	21.3	20.7	19.3	23.5	20.1	22.1	17.8	20.2	23.0	19.0	20.2	18.6
女	24.5	24.5	22.2	27.1	23.1	26.2	23.5	23.5	27.7	22.1	22.7	21.3

注1：AL=オーストラリア，C=カナダ，D=デンマーク，F=フランス，G=ドイツ，I=イタリア，J=日本，NL=オランダ，SP=スペイン，SW=スウェーデン，UK=イギリス，US=アメリカ。

注2：老後の長さは平均引退年齢における平均余命を示す。

出所：OECD (2021) Pensions at a Glance 2021.

#### 4 まとめと議論

65歳以上人口の等価可処分所得の平均値を18-64歳人口と比べると、オーストラリアの69%からフランスやイタリアの96%まで大きな開きがあった。また、北欧の福祉国家では高齢者でも税・社会保険料負担が大きかった。高齢期の収入源は就労・公的年金・私的年金等に大別される。私的年金等には企業年金、個人年金、資産が含まれる（私的年金等から企業年金を除いたものを本稿ではCapital

と称している)。フランス・ドイツ・イタリア・スペインの高齢者にとっては公的年金のウエイトが高く、日本やアメリカでは就労収入が、オランダ・イギリスでは企業年金が、カナダやデンマークでは **Capital** が大きな比重を占めている。

就労のシェアが大きい国（日本・アメリカ・オーストラリア）では65歳以上人口の所得格差が大きい傾向がみられた。これらの国では65歳以上人口の相対的貧困率が18-64歳人口より高く、年金制度による高齢者の貧困解消が十分機能していない可能性が示唆される。

老後の所得保障の大黒柱である年金給付における公私の役割分担は国によって大いに異なっている。フランス・ドイツ・イタリア・スペインでは年金給付の大部分は公的年金からの給付である。これに対してオーストラリアやオランダでは公的年金以上に私的年金(強制)の給付が大きく、デンマークやスウェーデンでも私的年金(強制)の役割が大きい。また、カナダ・イギリス・アメリカでは私的年金(任意)の役割が大きい。2017年の年金給付（公私計）のGDP比は12か国のうち日本を含む9か国で10~12%に収まっていた。

多くの国では公的年金で所得再分配を行っているが、所得再分配を行っていない国もある。一方、私的年金ではどの国でも所得再分配は行われない。平均的な賃金の人々の年金給付（公私計）の賃金代替率はドイツや日本は55%で、スウェーデンの53%と同程度であるが、カナダ・フランス・オランダの60%台、イタリア・スペインの70%台、デンマーク・アメリカの80%台には及ばない。

日本は高齢化率が突出して高いが、①多くの人が年金受給を遅らせている、②公的年金の給付水準が低い、などの理由で日本の年金給付（公私計）のGDP比は突出しないで済んでいる。しかし、そこには次のような問題点が内包されている。

- ・高齢期の就労は自発的であれば望ましいことであるが、年金が少ないために働かざるを得ない人もいる。
- ・65歳以上人口の相対的貧困率が18-64歳人口より高いことが、高齢期の就労の多さによってもたらされているのであれば問題は少ないが、そうとは限らない。
- ・高齢期の低所得者と生産年齢期の低所得者では対応策が異なるが、日本の年金制度は低年金受給者の対策を用意していない。
- ・国民年金加入者（基礎年金の第一号被保険者）には基礎年金給付しかない。また、被用者の約半数は企業年金のない企業で働いている。

年金給付における公私の役割分担はそれぞれの国の歴史的経緯によって形づくられている。私的年金では所得再分配が行われないため、イギリスやアメリカでは高齢者の貧困問題がヨーロッパ大陸諸国より鮮明になっている。任意の企業年金はその恩恵にあずかる人とそうでない人の間に格差をもたらす。日本の基礎年金は今や他の先進国に類例のない制度で、定額拠出のもとに多段階免除制度を取り入れた仕組みは煩雑であり、給付には「規模の経済」が考慮されていない（府川、2021）。厚生年金の受給者に関しては、結果的に基礎年金給付によって所得再分配が行われているわけであるが、アメリカのOASDIにおける所得再分配のような明確なものではない。年金水準に関しては、いつまでも平均値だけの議論に固執せず、表3のような議論が必要である。老後の所得保障を公的年金に頼りすぎると制度の持続可能性に懸念が生じ、私的年金に頼りすぎると高齢期の貧困問題の解消に懸念が生じる（府川、2021）。高齢期の収入源（就労・公的年金・私的年金等）という文脈の中で、国民に



支持された所得再分配を持続可能な形で実施する整合性と透明性を備えた公的年金制度の再構築が求められている。

（注 1）第 3 節は府川（2021）の一部を改訂したものである。

（注 2）成人 1 人当たりの可処分所得の中央値の 50% を貧困ラインとし、貧困ライン以下の人数の割合を相対的貧困率と呼ぶ。

## 文献

府川哲夫（2021）年金の役割、IFW DP シリーズ 2021-3

OECD (2021) Pensions at a Glance 2021.

OECD (2022) OECD Income Distribution Database.